

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-1

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	静岡型行政評価制度の検証					
現状等	本市における行政評価は、「政策」「施策」「事務事業」（以下「政策等」という。）の3階層を2段階で評価することとしており、この体系を「静岡型行政評価」と呼んでいます。 H28年から静岡型行政評価を運用し、本市が行う各政策等の評価・見直しを行っていますが、急速に変化するコロナ後の社会情勢や市内部の環境変化に柔軟に対応しつつ、4次総合計画を着実に推進していくためには、評価制度に対する検証を行い、改善につながるような評価制度の検討を行うことが求められます。					
取組概要 (前期計画)	令和5年度に、静岡型行政評価制度の検証を実施し評価制度自体の見直しを図ります。 令和6年度から見直した内容を踏まえた評価制度の運用します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	・評価制度の検証 ・検証に基づく見直し	・見直しを反映した評価制度運用	→ ・必要に応じた制度見直し	→ →	継続実施
実績	○評価制度の検証 ○検証に基づく見直し					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	現行行政評価制度の検証・見直しを行い、より実効的な事業評価に結びつけることで、市民満足度の高い行財政運営を実現します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-1

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	静岡型行政評価制度の検証					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	第3次総合計画期においては、政策・施策・事務事業に対して、内部評価と外部評価をそれぞれ毎年実施してきました。検証した結果、職員の評価負担が過大となっていて、評価を行うことが目的化している（見直しまで手が回らない）等が課題であると判断し、外部評価の運用の整理を行いました。職員の評価負担の削減に向けた検討と並行し、実効的な評価制度の構築に向け、その評価対象となる「総合計画の見直し」と連動するような手法を現在構築しています。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
(定性的指標) 取組計画の実施	計画	実施	実施	実施	実施	
	実績	実施				
局 名	総務局		所管課	総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-2-2	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-2

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	指定管理者制度の活用による市民サービスの向上					
現状等	H16年度以降、指定管理者制度については積極的に導入し、R4年4月現在において218施設に導入されており、新たに指定管理者制度の導入を検討する施設は新規の施設が中心になっています。また、制度導入以降随時見直しは行っていますが、制度運用上の課題に対応していく必要があります。さらに、民間活力を一層活用していくために、指定管理者が参入しやすく、創意工夫ができるなど、より民間のノウハウを活用できるよう手法を調査研究していく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	既に制度を導入している施設の管理運営状況等を確認し、検証することで運用上の課題を明らかにするとともに、利用料金制の導入など、より民間活力を活用し、市民サービスの向上につながるような手法の調査研究を行い、制度の見直しに反映していきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①制度の調査研究 ②制度の検証、見直し	→ →	→ →	→ →	継続実施
実績	◎①制度の調査研究 ○②制度の検証、見直し					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	課題を整理し、調査研究を行い、反映させ、民間活力を発揮しやすい制度にしていくことで、創意工夫を凝らしたより施設の特性や目的に応じた施設管理が行われ、利用者へのサービスが向上が期待できます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-2

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	指定管理者制度の活用による市民サービスの向上					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①指定管理者を早期に指定する手法について、調査研究を行いました。 ②公募率向上に向け、非公募とする基準を見直すため、公募率の高い政令市の基準を調査したうえで、関係課に対し見直しに向けた調査を行いました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
利用者満足度 (92.2%)	計画	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	93.7%				
局 名	総務局	所管課		総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-2-1、2	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-3

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	道路照明灯のLED化					
現状等	本市が管理する約3,200kmの道路において、約11,000基の道路照明灯を管理しています。現在、限られた予算の中でLED化を進めておりますが、維持管理経費の削減の観点から、全ての道路照明灯を早期にLED化したいところですが、灯数が多く実現には多額の費用と時間を要します。					
取組概要 (前期計画)	現状の課題解決を図るため、令和4年度に【ESCO事業】(省エネ改修事業)を導入し、事業者と長期契約を締結して電気代の大幅な削減と、早期に全道路照明灯のLED化を図ります。 ※ESCO事業は、LED化に伴う設計から施工、維持管理までを行う包括的な事業で、必要な経費は省エネによる電気代等の削減費から賄うもの。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎道路照明灯のLED化の完了 ◎電気代の削減及び確定作業	◎省エネの効果検証	→継続	→継続	継続実施
実績	◎道路照明灯のLED化の完了 ◎電気代の削減及び確定作業					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	ESCO事業導入後、R5には全道路照明灯のLED化が実現するとともに、電気代の大幅な削減が図られます。 また、環境負荷の低減から、2050カーボンニュートラル、脱炭素社会にも貢献します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-3

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		道路照明灯のLED化					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> ESCO事業で対象としている道路照明灯のLED化を完了しました。 電力契約の見直しを実施しました。 					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
電気代の削減率	計画		—	60%	60%	60%	
	実績		—				
電気代削減額	計画		—	140,000千円	140,000千円	140,000千円	
	実績		—				
効果額	削減額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	—	60,000	60,000	60,000	180,000
		実績	—				
効果額の 積算方法		<p>※削減率：1.4億円(削減費シミュレーション) / 2.1億円(R3の電気代) = 60%</p> <p>計 画：1.4億円(削減費シミュレーション)</p> <p>実 績：年度省エネ効果検証金額</p> <p>●電気代削減のイメージ 現 在：2.1億円/年 導入後：0.7億円/年(削減費シミュレーション)</p> <p>【参考】</p> <p>●ESCO事業導入による削減イメージ 現 在：電気代2.1億円/年+維持管理費(電球交換費用)0.4億円/年+LED化費用0.6億円/年 =3.1億円/年 導入後：電気代0.7億円/年+ESCO料1.8億円/年=2.5億円/年 ※0.6億円/年の削減</p>					
局 名		建設局	所管課	道路保全課			
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-2-8	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-4

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	公用車の保有台数の適正化及び車両の小型化					
現状等	<p>公用車の令和4年4月1日現在の保有台数は、「共用車両（共用的に使用される車両）170台」「専用車両（特別職の専用に供する車両）4台」「業務車両（各主管課に配置されている車両）467台」の計641台です。（消防局、上下水道局、清水病院の管理車両を除く。）</p> <p>車両区分ごとに稼働状況、使用目的等が異なり、そうした状況を踏まえた必要台数を維持してきていますが、今後の行財政運営を見据えた効率的・効果的な公用車の保有・管理のあり方について検証する必要があります。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>健全な財政運営の推進に向け、全車両の稼働状況等を精査し、車両区分ごとの保有台数や配置バランス等について評価を行い、評価結果に従い、順次適正な保有台数に向けた増減調整を行います。</p> <p>また、共用車両170台の車両タイプ（種類）別保有台数の内訳は、軽自動車（乗用、貨物）104台、小型車（乗用、貨物）47台、普通車（乗用、ワンボックス）13台、特種車両（トラック、バス）6台であります。利用ニーズに応じた車両タイプ（種類）別の台数調整を行うとともに、車両更新に当たっては、可能な限り車両の小型化を図ります。</p> <p>なお、令和5年9月に、電気自動車やハイブリッド車などの「次世代自動車化」を推進する方針を表したことから、「車両の小型化」に伴う経済効果のほかに、環境面での効果を図ります。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	≪全車両≫ △稼働状況等調査 ≪共用車両≫ ◎実施（小型化）	≪全車両≫ △調査結果の評価 ≪共用車両≫ →継続（小型化）	≪全車両≫ ◎実施（増減調整） ≪共用車両≫ →継続（小型化）	≪全車両≫ →継続（増減調整） ≪共用車両≫ →継続（小型化）	前期取組結果を検証し、後期取組内容を決定
実績	≪全車両≫ △稼働状況等調査 ≪共用車両≫ ◎実施（小型化）					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	保有台数の適正化（現状より減少可能な場合）及び車両の小型化を図ることにより、車両の購入費及び維持管理経費（諸経費、燃料費等）の節減につながります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-4

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		公用車の保有台数の適正化及び車両の小型化					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<<保有台数の適正化>> 車両ごとに、月別の使用日数・使用回数を調査しました。 <<車両の小型化>> 予定どおり小型乗用車1台の廃車に対し、更新車両として軽自動車1台を購入しました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
① 保有台数(増減数) ② 車両の小型化への切替台数 (例：小型車⇒軽自動車)	計画		① 実績報告 ② 1台	① 実績報告 ② 1台	① 実績報告 ② 1台	① 実績報告 ② 1台	
	実績		① 645台 (4台増) ② 1台				
		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
効果額	削減額: (千円)	計画	338	369	400	431	1,538
		実績	338				
効果額の 積算方法		<<切替1台当たりの効果額(「小型車⇒軽自動車」の場合の概算額)>> (1) 備品購入費：小型貨物(1,040千円)を軽乗用(733千円)に切替 差額 307千円(購入時) (2) 点検手数料・重量税・自賠責保険料：小型貨物(25千円/年)を軽乗用(14千円/年)に切替 差額 11千円/年 (3) 燃料費：走行距離1万km/年と想定 差額 20千円/年 【合計】1年目(購入時)：338千円、2年目以降：31千円(諸経費+燃料費)					
局 名		財政局	所管課		管財課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-2-3-2

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-5

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	消防車両の小型化					
現状等	狭隘道路対策のため、保有する消防車両の更新計画に併せて、対象車両の小型化を進めています。					
取組概要 (前期計画)	消防車両の小型化については、狭隘道路対策及び保有台数の適正化に努めるため、車両更新計画に位置づけ、車両更新に併せて実施しています。 令和12年度までには、小型化が一区切りとなる見通しです。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎実施 1台	◎実施 2台	◎実施 1台	◎実施 1台	R9~12で 3台を計画
実績	◎実施 1台					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例 ①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし				
効果	消防車両を小型化することにより、効率的な災害対応及びコストの縮減を図ることができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-5

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		消防車両の小型化					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	更新車両14台のうち、1台を小型化しました。 効果額、13,277千円					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
小型化する消防車両の台数		計画	1台	2台	1台	1台	R9~12で 3台を計画
		実績	1台				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		削減減 (千円)	計画	8,217	16,434	14,795	14,795
		実績	13,277				
効果額の 積算方法		効果額＝(小型化前の同種車両(小型化する車両)の購入額)－(小型化した車両の購入額) ※ 小型化する車両及び小型化した車両には、車種が2種類あり、それぞれ価格が異なるため、1台あたりの効果額が異なる場合があります。					
局 名		消防局	所管課		財産管理課		
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)			Ⅲ-1-2-3		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-6

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託					
現状等	家庭ごみの収集運搬業務については、市民サービスの質を落とすことなく、より効率的な収集体制を確立するため、民間企業の活力を活かしていく必要があります。このため、業務の民間委託化を進めており、令和3年度に可燃ごみの完全委託化が完了したため、引き続き不燃・粗大ごみの収集運搬業務についても民間委託を進めます。					
取組概要 (前期計画)	民間活力を活用し、R9年度までに不燃・粗大ごみ収集運搬業務の完全委託を目指します。R5年度には、収集運搬車両5台（委託率31%）、R7年度に5台（63%）、R9年度に6台（委託率100%）、計16台を民間委託します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎旧西ヶ谷収集センターエリア5台分委託化	→	◎沼上収集センターエリア5台分委託化（葵区・駿河区全域委託完了）	→	清水収集センターエリア6台分委託化（市全域委託完了）
実績	◎旧西ヶ谷収集センターエリア5台分委託化					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	民間委託により民間企業の活力を活かすとともに、市民サービスの質を落とすことなく経費削減を図ることができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-6

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	旧西ヶ谷収集センターエリア（直営5台分）の不燃・粗大ごみの収集運搬（戸別収集）を委託化して実施しました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
委託率 (%)		計画	31	31	63	63	100
		実績	31				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		削減額 (千円)	計画	146,027	122,025	134,050	134,050
		実績	146,027				
効果額の 積算方法		<p>【削減要因】正規退職、車両管理費 【増額要因】会計年度任用職員採用、委託料</p> <p>R4 継続分（先行退職分） 正規職員減27人×8,000千円=216,000千円…① 会計年度用職員（パート）増24人×1,800千円=43,200千円…② ①-②=172,800千円</p> <p>R5 正規職員減4人×8,000千円+会計年度任用職員（パート）減11人×1,800千円=51,800千円…① 委託料 78,573千円…② ①-②=▲26,773千円 ※委託業務車両を貸出するため、車両管理費はR6で減額</p> <p>R6 車両管理費減5台×1,785千円=8,925千円…① 委託料（増額分）32,927千円…② ①-②=▲24,002千円</p> <p>R7 正規職員減15人×8,000千円=120,000千円…① 車両管理費減5台×1,785千円=8,925千円…② 会計年度任用職員（パート）増3人×1,800千円=5,400千円…③ 委託料 111,500千円…④ ①+②-③-④=12,025千円</p> <p>(参考)</p> <p>R9 正規職員減10人×8,000千円+会計年度任用職員（パート）減7人×1,800千円=92,600千円…① 車両管理費減6台×1,785千円=10,710千円…② 委託料 133,800千円…③ ①+②-③=▲30,490千円 ※正規職員5名はR4の先行退職分で削減済</p>					
削 減 人 員 (R5は先行退職 分を含む)	計 画	正規	31	0	15	0	46
		会計年度	▲13	0	▲3	0	▲16
	実 績	正規	31				
		会計年度	▲13				
局 名		環境局		所管課		収集業務課	
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅰ-2-2-8	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-7

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託					
現状等	沼上資源循環センターでは、不燃・粗大ごみ処理施設の運転等を労務職員による直営で行っています。民間活力を活用し資源循環センターの維持管理を継続していくため、不燃・粗大ごみ処理業務の委託化を推進する必要があります。					
取組概要 (前期計画)	民間活力を活用するため、不燃・粗大ごみ処理業務について令和5年度での委託化を目指します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎不燃・粗大ごみ処理業務の委託	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績	◎不燃・粗大ごみ処理業務の委託					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	委託化により民間企業の活力及び専門的知識・技能を生かすことにより、経費削減及び市民サービスの向上が期待できます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-7

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託						
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	計画どおり、令和5年度から不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託化を実施しました。計画削減額に対し、実際の契約額を抑えることができたため、予定以上の人件費削減を達成しました。今後の対応としては、委託業者との連携を強化し、市民サービスの質を落とすことなく業務を継続していきます。						
	R6							
	R7							
	R8							
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
不燃・粗大ごみの適正処理		計画	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%					
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
		削減額 (千円)	計画	2,233	2,233	2,233	2,233	8,932
			実績	4,105				
効果額の積算方法		<ul style="list-style-type: none"> 人件費削減額：48,000千円（8,000千円×6人工） 委託料：45,767千円 効果額：2,233千円（48,000千円－45,767千円） 						
削 減 人 員		計画	6	—	—	—	6	
		実績	6					
局 名		環境局	所管課		廃棄物処理課			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)				I-2-2-9		

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	3 積極的な情報発信

取組項目	溶融スラグ利活用の推進					
現状等	西ヶ谷清掃工場で生成される溶融スラグは、埋戻し材やアスファルト舗装の骨材など、主に土木資材としての利活用が多くを占めているが、新たな利活用の研究を産・学・官の共同により進めてきた結果、農作物の収穫増や海藻類の育成など、肥料としての効果があることが確認されてきた。度重なる関係機関との協議を続けてきた結果、令和4年3月25日、溶融スラグが肥料として農林水産大臣から本登録を受けた。今後は土木資材の活用と並行しながら、新たな利活用を推進していく。 ※溶融スラグとは、ごみを高温で溶融したものを急速冷却することにより生成される砂状の物質である。					
取組概要 (前期計画)	溶融スラグの更なる利活用の推進のため、次のことを実施する。 ①「静岡市脱炭素社会の実現に資する新技術開発等補助金」を活用した研究者への支援及び連絡調整 令和4年度から3年間を目途に研究支援の評価を行う。 ②溶融スラグ肥料利活用を推進するため、関連イベントにて啓発活動を実施する。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎利活用研究支援 ◎啓発イベントへの参加(1回)	→ ◎研究事業の検証 → 継続	→ ◎研究事業の継続又は新規研究 → 継続	→ ◎継続 → 継続	研究事業は3年間を目途に評価、見直しを行う。
実績	◎利活用研究支援 ◎啓発イベントへの参加(4回)					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場への埋立量が減容され、安定した処分場運営が見込めます。 農作物や海産物の生育による脱炭素社会への貢献をします。 溶融スラグの価値を向上させます。 					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-8

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	3 積極的な情報発信

取組項目	溶融スラグ利活用の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡市脱炭素社会の実現に資する新技術開発等補助金」を活用した事業者に対し市有施設を貸し出し、当該事業者が円滑に研究を実施できるよう支援を実施するとともに、必要な連絡調整を図った。 ・溶融スラグ肥料利活用を推進するため、産業フェア2023へのブース出展、公益社団法人全国都市清掃会議令和5年度秋季評議員会・臨時総会におけるパネル展示、経済局産業政策課が主催する第6回新事業創出勉強会を「循環型社会の実現に向けた溶融スラグの活用」をテーマとして開催したほか、令和5年度静岡市技術職員事業発表会において溶融スラグを題目として発表を行った。 				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
溶融スラグ利活用事業の件数 (新規)	計画	1件	1件	1件	1件	8件(各年度1件 程度)
	実績	1件				
局 名	環境局		所管課	ごみ減量推進課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	スポーツ交流をきっかけとした他分野での交流への拡大					
現状等	①台湾陸上協会とは、東京2020をきっかけとして覚書を締結し（令和4～7年）、合宿受入（平成29、30、令和元、4年）や青少年相互派遣交流（平成30、令和元年）を実施しています。 ②台北市とは、静岡マラソンをきっかけとしてスポーツ交流に関する覚書を締結し（令和3～6年）、市長を団長とする代表訪問団を派遣するなど多くの取組実績を積み上げてきました。					
取組概要 (前期計画)	①台湾陸上協会との合宿受入及び青少年相互派遣交流について令和5年度以降も検討、協議、実施します。 ②台北市との新たなスポーツ交流については令和4年度から実施する予定です。スポーツ交流の取組み他分野での更なる交流に展開されるよう、令和5年度に検討・協議し、令和6年度から取り組んでいきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	① ○ ② (ｽﾎﾟｰﾂ交流) ◎ (他分野交流) △	① → ② → ◎	① → ② → →	① → ② → →	① → ② → →
実績	① ○ ② (ｽﾎﾟｰﾂ交流) ◎ (他分野交流) ◎					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	①② スポーツ相互派遣交流を通じて、選手の競技力や指導者の資質の向上が図られます。更には他分野での交流へと展開し 市民との交流事業等を実施することで、市民の異文化への理解が促進されるとともに、今後、台湾との交流の懸け橋を担う次世代人材が育成されます。 ① オリンピアン等との交流により、市民のスポーツへの興味・関心が促進され、本市が目指す基本理念である「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」に繋がります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-9

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		スポーツ交流をきっかけとした他分野での交流への拡大				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①台湾陸上協会代表選手合宿受入 受入期間：令和5年5月29日～6月18日 受入人数28人（選手17人 コーチ等11人） 台湾陸上協会代表選手による「走り方教室」 実施日：令和5年6月16日 対象校：清沢小学校 人数：15人 台湾陸上協会との青少年交流事業 実施日：令和5年10月31日～11月4日 派遣人数：13人（コーチ2人 選手10人 市職員1人） ②台湾マラソン交流 実施日：令和5年12月15日～12月18日 訪問団：静岡市訪問団 35人 ②台北市との「スポーツ交流に関する覚書」を発展させ、令和5年12月にスポーツのほかDX、GX、教育、観光といった広範な分野にわたる「都市間交流に関する覚書」を締結し、交流・連携体制を強化しました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①台湾陸上協会との青少年相互派遣交流への参加者数	計画	14人以上	14人以上	14人以上	14人以上	14人以上
	実績	12人				
②-1台北市とのスポーツ交流実施 (台北マラソン交流、新たなスポーツ交流)	計画	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	実績	1回 台北マラソン交流				
②-2台北市との他分野での交流分野検討及び交流実施	計画	交流分野検討	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
	実績	交流分野決定				
局 名	観光交流文化局		所管課	スポーツ交流課、国際交流課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-10

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	公共施設の民間開放					
現状等	公の施設の目的外使用は、電柱・アンテナの設置、自動販売機の設置、市主催行事（公共目的）でのスペース使用などに限られてきましたが、公の施設の有効活用を図り、令和3年度までに、フォトウェディングや七五三の撮影会場として利用されたり、イベント会場として利用されてきました。					
取組概要 (前期計画)	<p>公の施設のうち、貸館（貸出）を目的としていない次の施設について、館内スペースをイベント等で使用希望のある民間事業者（施設によっては個人を含む。）に貸出しを行います。</p> <p>[施設名] 市有文化財施設、歴史博物館、駿府城公園内施設（東御門・巽櫓、坤櫓、紅葉山庭園および茶室）、登呂博物館、登呂遺跡、みほしるべ、中勘助文学記念館、静岡市美術館、静岡音楽館（ホール・講堂・リハ室1、2以外）、静岡科学館、芹沢銈介美術館、日本平動物園（展望広場など）、東海道広重美術館、由比本陣記念館、清水港船宿記念館、興津坐漁荘記念館 ほか</p> <p>[利用形態] レセプション、結婚式、テレビ・映画撮影、演奏会など</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎実施	→継続	→継続	→継続	
実績	◎実施 必要に応じて実施					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	公の施設の有効活用が図られるほか、これまでにない用途で活用されることでメディア等への露出が増え、施設の新たな魅力を市内外にアピールすることができ、観光交流客数の増加に繋がります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-10

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	公共施設の民間開放					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<p>(旧エンバーソン邸) アイドルグループのミュージックビデオ撮影場所として1件貸し出しました。</p> <p>(静岡市歴史博物館) 博物館1階道の遺構横スペースをダンスイベント、邦楽器講演会の会場として3件貸し出しました。 博物館前広場をマルシェの会場として2件貸し出しました。</p> <p>(駿府城公園 紅葉山庭園茶室) フォトウェディング・七五三・成人式前撮りの撮影会場として122件貸し出しました。 紅葉山庭園でコンサートを1回開催しました。</p> <p>(登呂博物館) 博物館前の広場を「はびままトロウィン」の会場として、1件貸し出しました。(出店事業者69店舗)</p> <p>(みほしるべ) 写真展やワークショップの会場として4件貸し出しました。</p> <p>(日本平動物園) 山頂展望広場などを大道芸の演技スポットとして7件貸し出しました。</p> <p>(興津坐漁荘記念館) フォトウェディング・七五三の撮影会場として60件貸し出しました。 また、講演会会場、朗読劇公演会場として5件貸し出しました。</p> <p>R5は紅葉山庭園のデッキ改修及び茶室の空調設備修繕を実施したため、昨年度より実績件数が減少しました。今後もHP、SNS等でロケーション撮影案内などの情報発信を行い、利用促進を図っていきます。</p>				
	R6					
	R7					
	R8					
	指 標	年度	R5	R6	R7	R8
実施回数	計画	317件	324件	332件	340件	
	実績	274件				
局 名	観光交流文化局		所管課	観光政策課ほか		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-3-11	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-11

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	看護専門学校のあり方の検討					
現状等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、静岡・清水両校合わせて定員80人とし、3年間で看護師を養成し、輩出しています。 ・看護基礎教育の4年制化が求められています。 ・入学試験の受験者や就職状況から、現状の定員80名は適切であると考えられますが、今後の少子化の進展などの社会状況の変化に見据えて、学校のあり方について検討を進める必要があります。 					
取組概要 (前期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市看護専門学校のあり方検討に関する検討会議を設置します ・検討会議における看護師需給状況の分析及びあり方を検討します ・修業年限4年制への移行に向けた検討を行います 					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎検討会議の設置 ◎検討会議の開催	→	→	→	継続実施を検討
実績	◎検討会議の設置 ◎検討会議の開催					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	受験希望者の状況や看護師の採用状況を踏まえた本市の看護専門学校のあり方を検討し、将来における効率的・効果的な学校運営を図ります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-11

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	看護専門学校のある方の検討					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月に検討会議を保健衛生医療部長をトップとする検討会議を設置し、部長以下、保健衛生医療課、両看護専門学校をメンバーとして、あり方検討に向け、これまでの経緯と課題及び今年度の取組（主に定員確保策）を共有しました。 令和6年3月に第2回会議を開催し、令和5年度の受験者数、合格者数の実績を共有するとともに、看護専門学校のある方の精緻な検討に向け、受験者数、合格者数の推移の予測を今後も進めていくこととしました。加えて、令和6年度の定員確保に向けた取組を共有しました。 				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
検討会議の開催	計画	検討会議2回	検討会議2回	検討会議2回	検討会議2回	継続実施を検討
	実績	検討会議2回				
局 名	保健福祉長寿局		所管課	保健衛生医療課、静岡看護専門学校、清水看護専門学校		
				第3次後期実施計画個票No.	—	
				(継続取組のみ)		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-12

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	両河内地区自然の家整備活用による地域の賑わい創出					
現状等	旧和田島自然の家は、施設の老朽化や耐震性能不足のため現在休止中ですが、旧清水西河内小学校への移転整備を計画しています。 新たな自然の家においては、従来の青少年育成の役割に加え、地域や近隣施設との連携、年間を通じた施設活用等に取り組み、地域の賑わい創出に取り組んでいきます。					
取組概要 (前期計画)	新たな自然の家では、学校利用のほか、スポーツ合宿や少人数での利用等、ニーズに基づく施設整備を行うとともに、地域人材の有効活用や近隣施設との相互連携、新規プログラムの開発等を行い、年間を通じた施設活用により利用者数の増加を図ります。 また、施設の供用開始に向けて使用料の設定を進めていきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	△使用料検討 ○施設整備 △連携体制構築	◎使用料設定 → →	◎供用開始 ◎連携事業実施	→ →	継続実施
実績	●使用料検討 ●施設整備 ●連携体制構築 旧清水西河内小学校の跡地活用について、再検討を行います。					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	④	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	新たな利用者層の獲得や連携事業の実施等により、年間を通じた施設活用を図ることで、青少年の教育や地域の賑わい創出を実現します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-12

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	両河内地区自然の家整備活用による地域の賑わい創出					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	自然の家整備予定地としていた旧清水西河内小学校については、跡地活用の方針を再検討することとなったため、計画していた施設整備や使用料の検討等はありませんでした。今後は、利用対象者層の幅をさらに広げるとともに、民間事業者の活力やノウハウを活かした事業構築の可能性を調査し、地域の賑わい創出につなげていきます。 なお、青少年の教育については、継続して学びの機会を提供できるよう環境を整えていきます。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
利用者数 (旧和田島自然の家実績 H29: 17,095人)	計画	—	—	21,000人	21,660人	24,300人
	実績	—				
局 名	教育局	所管課		教育総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	無償借地公園制度の実施					
現状等	<p>現在、市単独事業費による街区公園等の整備は年間1.5箇所（用地買収0.5箇所）程度のペースで進んでいますが、都市公園の住民一人あたりの敷地面積の標準（10㎡以上）を達成し、公園の効用享受が市民に公平に行き届くようにするためには、より一層のスピードアップを図る必要があります。無償借地公園制度を活用した公園は、令和3年度末時点で4箇所（0.53ha）整備を実施しております。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>従来の用地買収による公園整備を補完し、公園整備箇所数の増加を図るため、「無償借地公園制度」への企業や地元の方々の参画を促していきます。具体的には、公園管理者（市）以外の者による公園施設の設置・管理許可など、本制度の魅力を高める取り組みを行ってまいります。また、これらの制度や取り組みを広く周知し、積極的な活用を呼びかけてまいります。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎→制度のPR、測量・設計、施設整備の実施（継続）	→継続	→継続	→継続	
実績	◎制度のPR △測量・設計 ◎施設整備（三保本町北方公園の供用開始）					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・無償借地公園制度への参画が進み、公園整備箇所数の増加（整備箇所数が従来の公園整備に上乘せ）が見込まれます。 ・より多くの市民の公園に関する充足度・満足度向上が図られ、公平で均衡ある都市基盤整備が進みます。 ・効果額分を用地買収公園事業に還流させることにより、公園整備事業全体の更なるスピードアップが図られます。 					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-13

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		無償借地公園制度の実施					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	三保本町北方公園(2,946㎡)の供用を開始しました。(R5.7.14) ※2,946㎡のうち、1,196㎡を借地					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
無償借地公園制度による公園 整備箇所数		計画	1箇所以上	1箇所以上	1箇所以上	1箇所以上	
		実績	1箇所				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		削減額 (千円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	135,985				
効果額の 積算方法		(参考) 下記は平均値であるため、参考に記載。公園の設置場所により金額が変動するため、実績報告とする。 無償借地公園1箇所当たり効果額 ・用地買収方式 : 用地費=111,300円/㎡(H29市内住宅地平均価格)、整備費=22,000円/㎡ ・無償借地方式 : 整備費=13,000円×1.5【整備費1に+借地終了後の原形復旧費0.5】=19,500円/㎡ ・効果額=(11.13万円+2.2万円-1.95万円)×500㎡(標準整備面積)=5,690万円/1箇所					
局 名		都市局	所管課		緑地政策課・公園建設管理課		
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)			Ⅲ-1-2-3-5		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-14

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	結核・肺がん検診の実施体制の見直し					
現状等	胸部レントゲン検診は、現在、保健予防課が主体となり運営しているが、結核検診は保健予防課が、肺がん検診は健康づくり推進課がそれぞれ担当しています。1つの検診業務を2課で按分して実施している状態のため、医療機関との契約事務や検診費用の支払事務が重複しています。結核検診と肺がん検診は根拠法令が異なり、対象年齢や周知方法、費用負担の考え方等も異なっており、事業運営の効率性、実施体制等の課題が多くあります。令和4年度の検診は、年間504会場で検診車による巡回検診と10の契約医療機関（健診センター）での診療所検診による実施を予定しています。					
取組概要 (前期計画)	結核検診の主管課を保健予防課から、健康づくり推進課に所管替えし、肺がん検診とあわせ健康づくり推進課で一元的に管理運営します。					
取組内容 (計画・実績)		R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	移行準備	4月移行	評価	評価	
	実績	◎移行準備				
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	一元的に管理することで、二課で重複している契約事務や支払い事務について効率化が図れます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-14

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	結核・肺がん検診の実施体制の見直し					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	R6年度当初より、健康づくり推進課で結核及び肺がんの住民検診の所管課となることが決定しました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
重複事務の処理時間の削減	計画	二課での業務整理・調整	重複事務月69時間削減	重複事務月69時間削減	重複事務月69時間削減	
	実績	二課での業務整理・調整(移管処理)				
局 名	保健福祉長寿局		所管課	健康づくり推進課・感染症対策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-15

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目	情報公開・個人情報開示決定等に係る処分事務の効率化・適正化					
現状等	<p>情報公開・個人情報開示決定等の請求件数は、近年大幅な増加傾向にあり（令和3年度における制度利用件数は約4,400件であり、令和元年度比で約1,000件増となっている。）、これにより行政情報等のより一層の透明化が図られる一方で、当該事務に対応する職員の負担は甚大なものとなっています。</p> <p>また、非公開等（不利益処分）となる部分の精査や処分理由の作成については、判例等に照らした解釈が必要となるなど、一定程度の専門的知識が求められるが、実施機関や担当者ごとに判断にばらつきがあることがあり、審査請求手続において実施機関が行った処分が取り消される事案も生じています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>(1) 事例ごとの標準的な処分理由の記載例を全庁的に共有します。</p> <p>(2) 判決のあった事案のうち、必要であると判断したものについては、解説を付すなどしたうえで全庁的に共有します。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎標準的な記載例の共有 ◎解説を付した事案の共有	→標準的な記載例の共有 →解説を付した事案の共有	→標準的な記載例の共有 →解説を付した事案の共有	→標準的な記載例の共有 →解説を付した事案の共有	—
実績	◎標準的な記載例の共有 ◎解説を付した事案の共有					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	情報公開・個人情報開示決定等に係る処分事務の効率化・適正化が図られることで、請求者に対して正確な処分が実施できるほか、事務を担当する職員の負担軽減が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅱ-2-15

基本方針	Ⅱ 仕事の仕組みを変える		
施策	Ⅱ-2 効果的な事業手法の推進	参考： 方向性	6 事務事業の見直し

取組項目		情報公開・個人情報開示決定等に係る処分事務の効率化・適正化				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	「公文書公開請求の処理に係るマニュアル」(処分理由記載例)及び事例解説書を作成し、研修や相談対応等の場で活用することで職員に制度周知を行いました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
(1) 共有した記載例の数 (2) 共有した事案の数	計画	(1) 1件程度 (2) 1件程度	(1) 1件程度 (2) 1件程度	(1) 1件程度 (2) 1件程度	(1) 1件程度 (2) 1件程度	—
	実績	(1) 1件 (2) 1件				
削減される事務時間	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	
	実績	236.5時間				
局名	総務局	所管課		総務課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—